

平成25年3月26日
復興庁

復興推進計画の認定について

平成25年3月12日付けで、釜石市から申請があった復興推進計画について、3月26日に認定します（認定番号岩手第6号）。概要は以下のとおりです。

記

● 釜石市復興推進計画

産業集積関係の税制上の特例（国税、地方税）を講じ、商業系・住民サービス系・観光産業系の各業種の集積を目指す計画

【対象区域】

釜石市東部地区

【集積を目指す業種】

小売業、卸売業、医療業、社会保険・社会福祉・介護事業等

認定を受けた復興推進計画は、復興庁ウェブサイト（<http://www.reconstruction.go.jp/>）に掲載する予定です。

なお、認定書の交付を以下のとおり行う予定です。

平成25年3月26日（火）14時30分 於：釜石市役所

（上記時間は、変更となる可能性があります。）

本件連絡先：

復興庁

復興特区班 前島、塚野、佐々木

TEL：03-5545-7234

岩手復興局 高橋、五戸、高木

TEL：019-654-6607